

第3回 小牧市高齢者保健福祉計画推進委員会 議事録

日 時	平成29年10月12日(木) 13時30分～15時45分
場 所	小牧市役所本庁舎 4階 402会議室
出席者	<p>【委員】(名簿順)</p> <p>岩満 賢次 岡山県立大学准教授 小栗 佳子 小牧市民生・児童委員連絡協議会代表 出口 さとみ 春日井保健所代表 伊藤 里美 小牧市介護保険サービス事業者連絡会代表 森 美雪 小牧市ボランティアセンター運営委員会代表 谷 幸男 小牧市身体障害者福祉協会代表 宮越 晴美 小牧市内地域包括支援センター管理者代表 水谷 幸一 連合愛知尾張中地域協議会代表 菅沼 澄雄 小牧市老人クラブ連合会代表 舟橋 精一 公募委員 真木 和子 公募委員</p> <p>【欠席委員】</p> <p>関谷 みのぶ 名古屋経済大学准教授 関本 洋一 小牧市医師会代表 飯田 資浩 小牧市歯科医師会代表 木全 勝彦 小牧市薬剤師会代表 稲垣 喜久治 小牧市社会福祉協議会代表 大川 眞由美 小牧市介護相談員代表 奥野 辰夫 小牧市区長会連合会代表 八木 亨 特別養護老人ホーム愛厚ホーム小牧苑長</p> <p>【事務局】</p> <p>山田 祥之 市長公室地域協働担当部長 兼 健康福祉部 地域福祉担当部長 伊藤 俊幸 健康福祉部次長 江口 幸全 健康福祉部 地域包括ケア推進課長 山本 格史 健康福祉部 長寿・障がい福祉課長 松永 祥司 健康福祉部 介護保険課長 河原 真一 健康福祉部 介護保険課課長補佐 倉知 佐百合 健康福祉部 地域包括ケア推進課地域支援係長</p>
傍聴者	0名
配付資料	<p>資料1 委員名簿</p> <p>資料2 第7次小牧市高齢者保健福祉計画の素案</p> <p>資料3 第6次計画に基づく介護保険施設等の整備状況</p>

1. 開会

(1) 委嘱状交付

(2) 新任委員の紹介

- ・ 資料1に基づき、新任委員の紹介。

(3) あいさつ

2. 議題

(1) 第7次小牧市高齢者保健福祉計画素案について

【前半部分（第1章・第2章）】

- ・ 事務局より、資料2：第7次小牧市高齢者保健福祉計画素案及び資料3：第6次計画に基づく介護保険施設等の整備状況を用いて、説明。
- ・ 質疑、主な意見は以下の通り。

舟橋委員)

- ・ 施設整備状況の説明の中で、待機者が65人いるとの説明があった。この待機者は、1年半の間のものであると思われるが、それ以前の待機者の状況はどうか。
- ・ その待機者の方々は、実際に申し込みを行ってから、どの程度の期間で入所可能となるのか。

事務局)

- ・ 平成28年度からの入所者の正確な状況については、把握していないが、参考値として、平成28年4月に入所されている方と、1年後の平成29年4月に入所されている方との比較で、新たに145名の方が入所されている。
- ・ その内訳であるが、市内施設が87名、市外14名、また、平成28年度は北外山地内に新たに特別養護老人ホームが出来たことにより、そちらに44名の方である。
- ・ この1年間では、約90名の待機者の方が入所されたことになる。
- ・ このことから、待機者の大半の方が入所できている状況ではあるが、入所に際しては、優先順位もあり、漏れてくる方も出てくる可能性は否定できない。

谷委員)

- ・ 65歳以上の高齢者が35,475人に対し、認定者数は、4,278人となっている。
- ・ 家族が介護をされているのか、介護認定を受けられていない方が相当数いる。そうした方が増えてくることが予想されるが、どう考えているのか。

事務局)

- ・ 介護保険の認定者については、何かしらの支援や介護が必要な方が申請をされ、認定を受け、サービスを利用されている。
- ・ 現在、介護保険サービスは、介護予防を中心に進められており、各地域に設置した地域包括支援センターに相談していただくことなどをお願いしている。
- ・ 委員が言われるとおり、そうした方は、今後も増えていくことが予想される。

森委員)

- ・ グループホームの利用者について、定員が144人であり、実態が127人となっているが、22人が待機となっている。定員割れのなか、なぜ、待機となっているのか。

事務局)

- ・ 待機者22人のうち、21人は、特別養護老人ホームと併設している施設（グループホーム）を希望する方であり、単体のグループホームの利用を希望されないという方である。

岩満会長)

- ・ 前期高齢者と後期高齢者の推計値が計画素案には掲載されており、将来的には後期高齢者の数が、前期高齢者を超えていくことが予想されており、こうした状況に即したサービスの充実が求められることになる。
- ・ また、その状況については、地域差も生じてくることから、今後は、こういった地域差を踏まえた施策の展開が求められる。

【後半部分（第3章）】

- ・ 事務局より、資料2：第7次小牧市高齢者保健福祉計画素案を用いて、説明。
- ・ その他、質疑、主な意見は以下の通り。

舟橋委員)

- ・ これからは、「地域包括ケアシステム」の構築が必要だということであった。
- ・ そのためには多職種の連携と、地域住民が関わり、インフォーマルのサービス育成が重要になってくると感じた。その中で、3点ほど教えてもらいたい。
- ・ P33：共生型サービスの説明があったが、具体的にどういったサービスを考えているのか教えていただきたい。
- ・ P36：地域の中で、ネットワークの構築を目指すとするなかで、地域協議会という言葉が出ているが、地域協議会を盛り込んだのは、なぜか。他の自治体でも、こういった視点を取り入れている事例等はあるのか。
- ・ P40 の中段にある「こまきつながるくん連絡帳」（以下、「連絡帳」という）とはどのようなものなのか。また、その活用方法について、お聞きしたい。

事務局)

- ・ 共生型サービスについて、市の方で具体的な考えがあるのかとお尋ねであるが、現在、国の方で、制度設計がされている状況であるが、障がいをお持ちの方が年齢とともに、介護施設に移行しなければならないという不便さがある。そのため、その事業所が両方の指定を受けやすくすることにより、同一施設において、一体的なサービス提供が可能となるというものである。
- ・ 地域協議会についてであるが、本市として、地域福祉を推進するため、その活動や取り組みの内容によって、エリアを整理する必要があるとの考えによるもので、現在、推進している計画から、福祉圏域の階層構造の概念を取り入れたところである。
- ・ 第1層が小牧市全域、第2層が福祉圏域の6圏域、第3層が小学校区、第4層が自治会（区）としている。
- ・ 見守り活動や介護予防などの取り組みを行おうとした場合、6つの圏域では大きすぎ、住民の方も動きが取りづらいため、また、専門職も大きな範囲をコーディネートするのは難しいという意見があった。そのため、第3層である小学校区圏域において、こうした取り組みの推進を図っているところである。
- ・ 他の自治体において、地域協議会という名称は使用していないと思うが、圏域の考えについては、概ね、同様の考えのもと、設定し、推進されているところである。
- ・ 連絡帳については、医療や介護に関わる専門職が一人の住民に関わる場合、これまで電話やFAX、メールなどを利用し、個別で連絡調整を行っていた。
- ・ 今後は、多職種の連携強化が必要であり、電子システムを活用し、対象者の同意のもと、個人の情報を多職種で情報共有を図ろうとするものである。
- ・ このシステムについては、10月から運用を開始したところであり、活用の実態については、まだ始まったばかりであるが、多くの方に利用してもらいたいと考えている。

舟橋委員)

- ・ ネットワークに関して、その担い手機能を誰が持つのか疑問に思う。地域協議会が立ち上がった場合はよいが、実際、現在4箇所しかない。
- ・ この計画期間内に整備されるか疑問もある。そのあたりの戦略をどのように考えているかお聞きしたい。

- ・ 連絡帳は、10月からということだが、イメージでいうと福祉カルテ、共有カルテのようなものなのか。これまで、共有カルテをどのように活用されてきたのかよくわからない。

事務局)

- ・ 計画期間の3年間という期間のなかで、全ての小学校区に地域協議会が立ち上がるかどうか難しい部分もあると考える。
- ・ 市としては、住民が中心となることが望ましいところであるが、なかなかハードルが高いことであることから、社会福祉協議会に配置している地域支え合い推進員が地域に入り、課題の洗いだしやコーディネートを行うこととしている。
- ・ こうした取り組みを通して、地域住民同士のネットワーク化を図り、地域福祉の活動の充実を推進してまいりたいと考えている。
- ・ 連絡帳については、電子カルテとは違い、もっと気軽につながりあえるツールであり、医療的なデータまではいかないが、必要な情報についても共有していこうとするものである。

舟橋委員)

- ・ 今年の4月から移行している総合事業については、盛り込まれていないと思うが、どのように考えているのか。

事務局)

- ・ 重点施策には入っていないが、次回以降、お示しする第4章以降に掲載していく。
- ・ 事業自体の移行は、今年の4月からはじまったが、それぞれの対象者の更新のタイミングもあり、来年の3月までにすべての方が移行することになる。

岩満会長)

- ・ P36に、支援を必要とする高齢者を支えるネットワークの構築とあるが、民生委員活動の中で感じる、高齢者のネットワーク、関わりについてどのように感じるか。

小栗委員)

- ・ 私の地区は、小牧原小学校区になる。昨年、地域協議会が立ち上がり、現在、高齢者への支援などを含めた地域福祉の活動をどのように進めるかについて、話し合いを進めている。
- ・ 私の区では、老人会がなくなってしまった。そのため、サロンをやっており、そこに来てもらうように声かけをしたりするなかで、情報を得ている。
- ・ また、区の会合にも顔を出し、区の役員の方と連携して、避難行動要支援者への支援策もやっていこうとしているところである。

宮越委員)

- ・ 個別地域ケア会議や個別相談を通して、地域の単位での見守り体制の構築やちょっとした困りごとの解決に向け、小さな範囲でのネットワークづくりを進めているところである。
- ・ P37 ①にちょっとした手助けや生活支援ニーズが高まっているとあるが、ごみ出しや気にかけてほしいという声は多くなっている。
- ・ また、サロンなどの集いの場に地域包括支援センター職員も顔を出させていただけしており、顔の見える関係づくりを意識的に構築する動きを取り入れており、相談しやすい関係性につながってきているのではないかと考えている。

伊藤委員)

- ・ P37 ①に位置づけられるとは思いますが、事業者連絡会の各部会の代表が集まり、岩崎のサロンに出向き、説明をする機会があった。
- ・ こういった説明を通して、地域住民に対して、相談できる機関の周知や活用できるサービスの普及啓発を図ることが出来た。
- ・ 今後も年に1回か2回の頻度で実施する予定ではあるが、もう少し、こうした説明会を拡げていければよいかと考えている。
- ・ 連絡帳に関して、10月から運用開始されたが、トライアル期間が設けられ、実際、多職種で運用実験が行われ、実際、触る機会があった。

- ・慣れるまでには時間がかかると思うが、市内全域に広がり、関係者間で活用されれば、連携強化につながると考える。

岩満会長)

- ・認知症の方の支援などに関して出口委員はどう思うか。

出口委員)

- ・家族の方がみえてサービスにつながったケースはよく分からない。
- ・保健所が関わるケースとしては、ひとり暮らしの方で、支援が必要な方の相談などがある。
- ・早期発見したものの、サービス等につながっていない方も潜在的におみえであり、それらの対策が必要であると考えます。

岩満会長)

- ・森委員は、前回の委員会で、施設においてボランティアをされているという話があったが、施設に入られた方や認知症の方が増えてきていると思うが、認知症サポートの強化について、何か感じることはあるか。

森委員)

- ・昨日、有料老人ホームにボランティアで行ってきた。介護保険事業が始まって20年あまりになるが、お話を出来る方が少なくなってきたという印象である。
- ・認知症を患っていらっしゃる方も増えているのか、私たちが行くと、入所されている方は、私たちのことを家族だと思って、喜んでいらっしゃる姿もあり、活動の励みになっている。

小栗委員)

- ・認知症を患った方は地域にもいらっしゃる。他の人が声をかけてもダメだが、私が声をかけるとサロンに来てくれるため、声をかけている。
- ・実際、サロンに来ると、みんなと楽しそうにし、笑顔が見られたときは、良かったと感じるときである。
- ・また、認知症の方を介護されているご家族と話す機会も持つようにしている。
- ・認知症を患っている奥さんを介護されているご主人と話した際に、ご主人は、腹が立つことが多い、すぐに怒ってしまうといていた。私からは、「ゆっくりと時間をかけて接してあげてほしい」「病気なんだから怒っても仕方ないと割り切って接してあげてほしい」と話をしたこともある。

宮越委員)

- ・認知症地域支援推進員については、広報などで普及啓発はしているが、役割などが浸透されていない状況にあり、更なる普及啓発等が必要であると感じる。
- ・地域包括支援センターに相談があるケースの中で、認知症だからというケースはないが、ほとんどの場合、認知症を患っていらっしゃる方である。
- ・出口委員が言われたように、早期発見が出来ても治療やサービスにつながらないケースがあるため、認知症に対する正しい理解や早期に治療につなげる啓発が必要であると考えます。
- ・また、治療やサービスを受けようとしなない方に対しては、長い期間、関わりながらつなげていくという取り組みをしているところである。

舟橋委員)

- ・出口委員のほうから、認知症を患ったひとり暮らし高齢者のケースの紹介があったが、実際の担い手とどういった展開をされたのか。

出口委員)

- ・保健所が関わったケースとしては、結核の患者を訪宅したところ、認知症を患っており、また、家族関係も悪く、何十年も孤立している方で、家の中も荒れているような状況であった。
- ・保健師が介入する中で、治療につなげようとしたが、拒否をされ、認知症の治療については、上手く進んでいない状況である。
- ・今は、優先的に、結核の薬を飲んでもらうことを中心に治療を進めているところである。
- ・また、地域包括支援センターにも連絡し、今後、認知症への治療についても進めてまいりたいと考えている。

舟橋委員)

- ・ 実際に関わりをもたれたのは保健師ということであった。
- ・ P38の図に、保健所や保健センターや保健連絡員などがいないがなぜか。

事務局)

- ・ この図については、早期発見と、早期に治療を受けるために診療所へのつなぎ、サービスへのつなぎを意識したイメージ図である。

出口委員)

- ・ 本文中に、在宅医療支援体制のチームに向けた検討を行うとの記述があるが、診療所数や在宅医療を担っていただける医師はどの程度いるのか。

事務局)

- ・ 在宅医療を実施していくとする医療機関については、市内の医療機関70数件のうち、13件という状況である。
- ・ 将来的に、不足することも予想され、チームで助け合う形を検討できないかと思っているところである。

出口委員)

- ・ 行政が音頭をとる中で、進めるということか。
- ・ サポートセンターはどこに設置しているのか。

事務局)

- ・ 在宅医療の推進については、医師会のお力をお借りしたいと考えている。
- ・ サポートセンターについては、医師会が小牧第一病院に設置している。

伊藤委員)

- ・ 医療と介護の連携については、以前から少しずつではあるが、実施されていた。
- ・ そうした中、連絡帳の導入によって、より一層進んでいければと思う。

岩満会長)

- ・ 障がいを持たれた方も高齢化に伴い、医療や介護が必要な方が増えてくると思うがどうか。

谷委員)

- ・ 増えているとは思いますが、実態までは把握できてない。

岩満会長)

- ・ 家族介護支援について、どのように考えるか。

水谷委員)

- ・ 就業を継続できることが大切とある。
- ・ ワークライフバランスということで、育児など少子化対策が先行して実施されてきた。
- ・ その後、組合から介護勤務、介護休業制度について要求を出し、介護勤務については、実践される事業者が増えてきている。
- ・ 一方、育児については、何歳までという制限を設けることが出来るが、介護については、制限が設けることが難しく、事業者としても頭を悩ましている状況にある。
- ・ 介護勤務できるような体制の充実が必要になってくると考える。

宮越委員)

- ・ 相談される事項が複雑多様化しており、他の専門機関や行政、社会福祉協議会との連携が重要になってきていると感じている。
- ・ 認知症の理解を深めるため、また、介護される方が、嫌な思いをせずに、就労が継続できることを目指し、認知症サポーター養成講座を開催できないかという働きかけを行い、少しずつではあるが、実施してきている状況である。
- ・ 介護休業など制度的なものまでは、難しいとして、こうした地道な取り組みを進めるなかで、すべての人に理解が広がっていけばと思っている。

小栗委員)

- ・ 隠す方もいるし、ここまでは良いが、ここについては、話したくないという方もいる。
- ・ 色々な方がおみえで、対応に苦慮している。

真木委員)

- ・ 老老介護の状態になってきているが、本人が拒否するし、わがままになってきている。
- ・ 先日、地域包括支援センターに相談にいったが、非常に親切に相談にのっていただいた。
- ・ 支援する側だけでなく、支援される側の理解を得ていくことが大切であると感じる。

菅沼委員)

- ・ 市内に73の老人クラブがあり、その代表として参加させていただいている。
- ・ それぞれの老人クラブは、定例会を開催しており、それに併せて、健康教室を開催されており、健康管理はある程度、実施されているのではないかと考える。
- ・ 計画の内容については、理解できるが、老人クラブの活動として、実務としてこういった形で取り入れていけばよいか、よく分からないというのが正直なところである。
- ・ 医療や介護の問題は個人の問題であり、老人クラブとしては踏み込みづらさはある。

舟橋委員)

- ・ P36の図に、老人クラブも記載があるように、老人クラブの方々が自分たちの生きがいを求め、また、その元気な力がインフォーマルな活動に期待されているのだと思うがどうか。
- ・ 例えば、そういう役割が老人クラブに求められたとき、その期待に応えることが出来るのかという点が気になる点がある。

真木委員)

- ・ ポイント制度が開始された。老人クラブの活動を追加するというのはどうか。

事務局)

- ・ 活動としては、地域の活動についても、対象となるものもある。

真木委員)

- ・ 先日、ポイント制度の登録にいったが、50数番であった。現在の登録者数はどういった状況か。
- ・ 老人クラブの方も個人で登録されれば、大きな力になると思う。

事務局)

- ・ 登録されている方の多くが、サロンにおいて活動をされている方である。
- ・ その方の中には、老人クラブにも加入されている方も多いと思われる。

真木委員)

- ・ 個人の登録が増えるような取り組みの推進が必要だと思うが、どのように考えているのか。

事務局)

- ・ ポイント制度への登録者については、現在350名程度の方から登録していただいたところである。
- ・ 現状としては、サロンで活動をされている方が中心であるが、個人の方の登録も増やすように普及啓発に努めてまいりたい。

事務局)

- ・ 本日、欠席の関谷副会長から寄せられたご意見の紹介と事務局の考えについて説明。

「基本理念を引き継ぐことについては、異論はない。

ただ、基本目標が同様でいいのかどうかということについては、疑問もある。

基本目標自体、幅広い読み取りが出来る表現であるので、同様とする場合、継続する理由を追記したほうがよいのではないかと考える。

また、重点施策について、支援を必要とする市民に重点を置くということか。個人的には、周りをみても元気な高齢者が多いこと、定年の引き上げについての議論が取り上げられるような社会状況であることなどを考え、「いきがい」の部分についてもウエイトを増やしてもよいように考える。」

- ・ この意見に対し、市としては、基本目標の文言は変えていないが、その説明の中で、新たな視点を盛り込んだこともある。説明を補足するか否かについては、検討させていただく。

- ・ 重点施策については、関谷副会長の言われるとおり、元気高齢者を含めた方の視点を強めるべきと考えており、重点施策の3本柱の中でも優先すべき事項として、重点施策Ⅰを元気な高齢者を含めた施策としたところである。
- ・ また、支援を必要とする方に対する施策についても重要であることから、Ⅱ・Ⅲについては、こうした支援のもと、作成したところである。

(2) その他

- ・ 次回会議は、12月21日午後で開催で決定。

3. 閉会